

長野県エコイベント実施方針

制定 平成 17 年 9 月

改定 平成 24 年 3 月

改定 平成 28 年 2 月

改定 令和 4 年 5 月

1 目 的

イベントの開催には、地域振興、普及啓発、商品・サービスのPRなど様々な効果がある一方、エネルギーや資源の消費、廃棄物の発生、自然環境への影響などが生じ、環境への負荷を増大させる側面があります。このため、参加者の満足感やイベントの目的を損なわない範囲で、環境に配慮したイベントを実施していく必要があります。

長野県では、『2050 ゼロカーボン達成のための「第6次長野県職員率先実行計画」』に基づき、県が主催又は主体的に参画して開催するイベントにおいて、率先して環境配慮に取り組みます。

2 対象とするイベント

長野県が主催する又は主体的に関わる式典・行事・催し等のうち 1,000 人以上の参加者が見込まれるイベントを対象とします。

なお、対象から外れるイベントであっても、県が関与するものについては、できる限りこの方針に沿って環境配慮に努めるものとします。

3 基本方針

イベント開催における長野県の環境配慮への基本的な姿勢として、以下のとおり3つの基本方針を定めます。

(1) 自然との共生

周辺の自然環境や生態系への負荷を最小限に抑え、人と自然の共生を図ります。

(2) 地球環境の保全

自然エネルギーの利用や省資源・省エネルギーの取組を通じて環境負荷の低減を図ります。

(3) 県民意識の啓発

参加者の自発的な環境配慮の行動を促すなど、環境保全に対する意識の高揚を図ります。

4 環境配慮要件

3つの基本方針の下に、イベント開催に当たって配慮すべき要件として、以下のとおり6つの「環境配慮要件」を定めます。

また、環境配慮要件ごとに、必ず配慮に取り組む「必須項目」と、できる限り配慮を目指す「努力項目」を置き、これらの項目を考慮し創意工夫してイベントの運営を行うものとします。

(1) 会場周辺への配慮

イベントの開催場所を選定する際には、できる限り既存の施設を利用したり、騒音や振動の発生を抑制するなど周辺の自然環境や生活環境の保全に配慮します。

(2) 省資源・省エネルギー

自然光や自然風を取り入れる工夫を施したり、看板や装飾品などではできる限り既存の物品を利用するほか、自然エネルギーの活用を図ります。

また、温室効果ガス削減のためカーボン・オフセットに取り組みます。

(3) ゴミの発生抑制・リサイクル

ゴミの発生を抑制（リデュース）するほか、できるだけ再利用できるものを使用（リユース）し、発生が避けられないゴミは再生利用（リサイクル）を図ります。

(4) 公共交通機関の利用

イベントの会場は交通手段を考慮して設定するとともに、参加者に対して、公共交通機関や自転車など環境負荷の少ない交通手段を選択するよう呼びかけます。

(5) 参加者への周知

イベント参加者に対しても環境配慮への取組に協力を求めるとともに、イベントを通じて環境学習の機会の提供に努め、環境保全意識の高揚を図ります。

(6) 主催者の積極的な環境配慮

環境配慮責任者を置き、スタッフ一人ひとりの意識を高めるなど、主催者自らが積極的に環境配慮の取組を実践します。

5 実施方法

(1) イベント実施手順

環境に配慮したイベントの具体的な実施手順については、別に定める「長野県エコイベント実施要綱」によるものとします。

(2) 評価・検証

イベント実施後には、環境配慮に関する成果と課題、アンケート結果を取りまとめ、参考となる事例の情報提供を行うことにより取組の改善を図ります。

(3) 参加者への周知・呼びかけ

環境配慮の視点からの取組を公表し、併せて来場者・出展者等に対して環境配慮の実践を呼びかけます。

(4) 県民の参加と協働

イベントの企画・運営において県民の参加と協働を促すほか、アンケート調査に環境配慮の項目を含め出展者や参加者等から広く意見を聴取することに努め、環境に配慮したイベント実施への意識の高揚を図ります。